

# いのち支える六戸町自殺対策行動計画

平成30年3月

青森県 六戸町

## はじめに

平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、平成29年7月には自殺総合対策大綱の見直しがなされました。この大綱の中で、地方公共団体は国と連携しながら、各関係機関や団体の方々と緊密に連携・協働しながら、自殺対策を推進することが謳われています。

当町の自殺率は増減を繰り返しており、中長期的には減少傾向ですが、全国や県、上十三圏内の自殺率を上回る年が多いのが現状です。そのため、今年度、国のモデル市町村計画策定事業を活用し、他の市町村に先駆けて地域の自殺実態に即した自殺対策計画を策定することとなりました。

現在、役場庁内におきましては、既存の事業を最大限活用した部署横断的な支援体制の構築を図り、また町民一人ひとりがこころの健康づくりの大切さを意識し、自分自身の問題のみならず、町全体の問題としてお互いに支え合っていく仕組みづくりをするため、各関係機関や団体の皆様と連携しながら、総合的な自殺対策の推進を目指しております。

自殺対策は「生きることの包括的な支援」であり、それは地域づくりそのものです。誰しもが自殺に追い込まれることのない地域を目指すためには、住民の皆様はもとより、様々な方々とのネットワークづくりが必要となります。今までの自殺対策では現状を打破することが困難となっているため、新しい概念の下、皆様のご協力を得ながら、また、皆様とのつながりを大切にしながら、こころも体も健やかな六戸町を目指していきたいと考えております。



平成30年3月

六戸町長 吉 田 豊

# 目次

## I いのち支える六戸町自殺対策行動計画について

I-1	自殺対策計画策定の背景と目的	4
I-2	趣旨	6
I-3	計画の位置づけ	9
I-4	計画の期間	9
I-5	計画の数値目標	10

## II 六戸町の自殺の現状と関連するデータ

II-1	六戸町の自殺の現状	12
II-2	自殺に関連するデータ	20

## III いのち支える自殺対策における取組

III-1	施策体系	28
III-2	基本施策	
(1)	地域におけるネットワークの強化	29
(2)	自殺対策を支える人材の育成	32
(3)	住民への啓発と周知	36
(4)	生きることの促進要因への支援	39
(5)	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	44
III-3	重点施策	
(1)	高齢者	46
(2)	生活困窮者	51
(3)	勤務・経営	53
III-4	生きる支援関連施策	55

## IV 自殺対策の推進体制等

IV-1	自殺対策組織の関係図	64
------	------------	----

## V 資料編

・六戸町いのちとこころを支えるネットワークの手引き	68
・六戸町いのちとこころを支える自殺対策推進検討委員会設置要綱	70
・六戸町いのち支える自殺対策協議会設置要綱	72
・自殺対策基本法	74